

心身の健康等に係る支援状況について

1 保健室

学生の健康管理の一助として保健室が設置されている。専門の看護師が常駐しており、学生や教職員の病気や怪我の応急処置を行う。また、健康保持増進に勤めている。

開室時間：月～金曜日 9：00～17：00
隔週土曜日 9：00～13：00

2 学生支援室

学生が抱えているあらゆる問題をサポートする目的で学生支援室が設置されている。本部派遣のカウンセラーや相談員（日本大学インターカー）の教員、精神科医が対応しており、学業・生活・課外活動、その他すべての個人的な悩みや、心配ごとを相談することができる。また、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、障がいのある学生の修学支援や学生生活支援等も学生支援室が中心となりサポートを行っている。

開室時間：月～金曜日 10：00～17：00 ※1
土曜日 12：00～13：30
(第4木曜日 9：00～14：00) ※2

※1 月・火・水・木曜日は本部派遣のカウンセラーが担当します。

※2 第4木曜日は精神科医も対応

3 定期健康診断

学校保健安全法の定めるところにより、学生の健康管理のため、毎年度始めに定期健康診断を実施している。

定期健康診断を受診した学生には、受診した年度内において「健康診断証明書」を発行することができる。

学生は必ずこれを受診する必要があるが、指定期間内に無届けで受診しなかった学生は、その年度の定期試験の受験資格を得られない。

4 B型肝炎ワクチン接種について

本学部では4年次生全員を対象に、B型肝炎感染予防のためワクチン接種、それに伴う血液検査を実施している。

B型肝炎ワクチン接種で抗体を獲得することは、血液に触れる機会が多くなる臨床実習での感染予防になり、また将来他の施設の見学・研修を行う場合に抗体価、予防接種実施日の証明を求められる場合に必要になる。

指定日に無届けで採血及び接種をしなかった学生は、5年次における臨床実習を行うことができないので注意を要する。